

下水道

下水道への接続は 3年以内に

すでに下水道の供用が始まっている区域の皆さんへ。各家庭での下水道への接続は、供用開始から3年以内となっています。接続工事がまだのご家庭は、1日も早い接続をお願いします。

◆接続工事は指定工事店で

各家庭での下水道の接続工事やトイレの水洗化工事は、必ず大山町が指定した「大山町排水設備指定工事店」へお申し込みください。「指定工事店」以外の工事店で工事をすると、無効工事となり工事のやり直しをしていただくこととなります。

「大山町排水設備指定工事

検を行うなど、高額費用での点検・清掃を勧誘する業者もあります。

ご家庭の排水設備は、個人の財産ですので、維持管理は各個人で行っていただくことになっており、町は点検や修理は行いませんし、業者に委託もしておりません。

もしも、下水管などが詰まったときは、排水設備工事を依頼した指定工事店へ相談してください。

◆下水道使用料算定人数の変更申請について

一般家庭の下水道使用料は、住民登録人数を基に算定していますが、1年以上の長期不在者がいる場合は、証明書を添えて算定人数の変更ができます。

変更申請は随時受け付けていますので、次の事由に該当し、算定人数の変更をご希望の方は、お問い合わせください。

なお、承認期限は毎年3月末までです。翌年度も継続して人数変更をご希望の場合は、3月中に申請が必要です。

○該当事由と添付書類

1. 老人ホーム、介護施設、病院などの各種施設に1年以上入所

↓施設の証明書が必要

2. その他の事情により1年以上居住していない（学生・単身赴任は該当しません）

↓区長・民生委員などの証明書が必要

◆申請場所及び問い合わせ先

名和分庁舎水道課

☎0859-54-5204

大山支所ふるさと振興課

☎0859-53-3186

中山支所ふるさと振興課

☎0858-58-6116

今年度出土の大型器台などを

初公開！その他、最新の発掘調査成果のパネル展示やイベント情報など、妻木晩田遺跡の魅力を多面的に紹介します。

◆日時

3月26日(月)～4月15日(日)

◆会場

ジャスコ日吉津店1階

ふれあい広場（入場無料）

◆問い合わせ先

妻木晩田遺跡事務所

☎0859-37-4000

イベント

みんな見て来て！
むきばんだ

